

山陽マシン株式会社

男性の平均継続勤務年数を比較して短い女性の平均継続勤務年数を引上げ、女性が働きやすい職場づくりを行う。また、仕事と子育ての両立をさせるため、育児休業を取得しやすい職場環境を整備する。
そのための行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日まで

2. 目標と取組内容

(1) 女性活躍推進法に基づく取り組み

目標：女性の平均継続勤務年数を現在の6年から9年に引き上げる。

○取組内容

- ・令和4年6月～ 現在、事務職・技術職・製造職で働いている全女性社員にヒアリングを実施
- ・令和4年7月～ 各部署の管理職と課題及びその対策を検討し、会社としての施策を決定
- ・令和5年4月～ 年次有給休暇取得促進に向けた取り組みを実施
- ・令和6年4月～ 職種転換の柔軟な対応を検討

(2) 次世代法に基づく取り組み

目標：現在の育児休業取得者ゼロを改善する。

○取組内容

- ・令和4年4月～ 労務担当者の制度の十分な理解及び取得に向けて会社全体の体制を検討
- ・令和4年10月～ 育児休業制度の従業員への周知徹底と個別相談の実施
- ・令和5年4月～ 取得推進に向けた取り組みを実施